

令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会・進行表

期 日：令和5年12月1日（金）
 会 場：プロシードアリーナHIKONE弓道場

主 催：公益財団法人全日本弓道連盟
 主 管：滋賀県弓道連盟

開 館 8：00 控室：サブアリーナ（女子更衣室：教養文化室）
 受 付 1階サブアリーナにて入館時に行う。 ※別紙「受審者受付時間」参照。
 矢 渡 8：30

第一次審査開始時間	種別	射場	受審者数	立順
9：00～	錬士	第1	30名	No. 1～No. 30
11：25～（予定）	七段		94名	No. 1～No. 94
9：00～	錬士	第2	148名	No.101～No.248

- （注）1. 第一次審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
 2. 錬士、第一次審査通過者に対して面接及び第二次審査を行う。
 3. 七段、第一次審査通過者に対して第二次審査を行う。
 4. 錬士の合格者は、後日、地連会長経由にて通知する。第二次審査が終わり次第退館すること。
 5. 受付時間については、別送の受審者別受付時間を参照のこと。
※進行状況によって、進行時間を早める場合がある。

【錬士・第一次審査】第1射場 6立

6立 9：00～10：00
【第一次審査通過者発表】

【面接】

10：20～10：40

【錬士・第二次審査】

10：50～11：10

【合格者発表】

後日、地連会長経由にて合格者を通知する。

【七段・第一次審査】第1射場 19立

6立 11：25～12：25
 <昼食休憩40分>
【第一次審査通過者発表】

6立 13：05～14：05
 <小休止15分>
【第一次審査通過者発表】

7立 14：20～15：30

【七段・第二次審査】

15：50～16：30

【候補者発表及び論文課題提示】

16：40

【錬士・第一次審査】第2射場 30立

6立 9：00～10：00
 <小休止15分>
【第一次審査通過者発表】

6立 10：15～11：15
 <小休止15分>
【第一次審査通過者発表】

6立 11：30～12：30
 <昼食休憩40分>
【第一次審査通過者発表】

6立 13：10～14：10
 <小休止15分>
【第一次審査通過者発表】

6立 14：25～15：25
【第一次審査通過者発表】

【面接】

15：45～16：05

【錬士・第二次審査】

16：15～16：55

【合格者発表】

後日、地連会長経由にて合格者を通知する。

令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会・進行表

期 日：令和5年12月2日（土）
 会 場：プロシードアリーナHIKONE弓道場

主 催：公益財団法人全日本弓道連盟
 主 管：滋賀県弓道連盟

開 館 8：00 控室：サブアリーナ（女子更衣室：教養文化室）
 受 付 1階サブアリーナにて入館時に行う。 ※別紙「受審者受付時間」参照。

第一次審査開始時間	種別	射場	受審者数	立順
9：00～	錬士	第1	182名	No.301～No.482
		第2	181名	No.501～No.681

- (注) 1. 第一次審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
 2. 第一次審査通過者に対して面接及び第二次審査を行う。
 3. 合格者は、後日、地連会長経由にて通知する。第二次審査が終わり次第退館すること。
 4. 受付時間については、別送の受審者別受付時間を参照のこと。

※進行状況によって、進行時間を早める場合がある。

【第一次審査】両射場 37立

6立 9：00～10：00

<小休止15分>

【第一次審査通過者発表】

6立 10：15～11：15

<小休止15分>

【第一次審査通過者発表】

6立 11：30～12：30

<昼食休憩40分>

【第一次審査通過者発表】

6立 13：10～14：10

<小休止15分>

【第一次審査通過者発表】

6立 14：25～15：25

<小休止15分>

【第一次審査通過者発表】

7立 15：40～16：50

【第一次審査通過者発表】

【面接】

17：10～17：30

【第二次審査】

17：40～18：40

【合格者発表】

後日、地連会長経由にて合格者を通知する。

令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会・進行表

期 日：令和5年12月3日（日）
会 場：プロシードアリーナHIKONE弓道場

主 催：公益財団法人全日本弓道連盟
主 管：滋賀県弓道連盟

開 館 8：00 控室：サブアリーナ（女子更衣室：教養文化室）
受 付 1階サブアリーナにて入館時に行う。 ※別紙「受審者受付時間」参照。

行射審査開始時間	種別	射場	受審者数	立順
9：00～	六段	第1	148名	No. 1～No.148
		第2	147名	No.201～No.347

- (注) 1. 行射審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
2. 合格者は、後日、地連会長経由にて通知する。行射審査が終わり次第退館すること。
3. 受付時間については、別送の受審者別受付時間を参照のこと。
※進行状況によって、進行時間を早める場合がある。

【行射審査】両射場 30立

6立 9：00～10：00
<小休止10分>

6立 10：10～11：10
<小休止10分>

6立 11：20～12：20
<昼食休憩40分>

6立 13：00～14：00
<小休止10分>

6立 14：10～15：10

【合格者発表】

後日、地連会長経由にて合格者を通知する。